

<報道発表資料>

令和 7 年 1 0 月 3 1 日

京都市山科区役所地域力推進室まちづくり担当

「山科区誕生 50 周年記念ロゴマーク」の投票開始

京都市山科区（以下「山科区」）は、令和 8 年 10 月 1 日に誕生 50 周年を迎えるに当たり、区民の山科区誕生の機運を高め、山科区への愛着をより一層深めることを目的に「山科区誕生 50 周年記念ロゴマーク」を募集しました。その結果、山科区在住の方をはじめ、山科区に通勤・通学する多くの方から、また、10 代から 60 代以上の幅広い年代の方から計 78 点もの御応募をいただき、山科区誕生 50 周年記念事業実行委員会での一次選考を経て、3 作品を選定しました。

つきましては、二次選考として、「みんなで選び、みんなで使い、みんなで祝う」をコンセプトに、この 3 作品について投票を行い、記念ロゴマークを決定します。

なお、採用されたロゴマークは、多くの方に御使用いただくことで、山科区全体で 50 周年を祝う機運を高めていきたいと考えています。

【概要】

1 投票期間

令和 7 年 11 月 15 日（土）～12 月 26 日（金）

2 投票資格

山科に関心のある方どなたでも

3 投票方法

次のいずれかの方法により、3 作品の中から 1 作品を選び投票。（投票は 1 人 1 票）

- (1) 山科区役所ホームページ上の[投票フォーム](#)から投票（投票開始と同時にフォーム上で 3 作品を公開）
- (2) 直接投票（「ふれあい“やましな”2025 区民まつり」で投票ブースを設置）
※ 区内の小学校、中学校には、児童、生徒の皆さんに直接投票してもらえるよう、投票所を設ける予定にしています。

4 結果発表

令和 8 年 1 月下旬に山科区ホームページ等で発表

※ 受賞者には個別で通知するとともに、令和 8 年度に開催の山科区誕生 50 周年記念式典で表彰する予定です。

5 ロゴマークの使用

(1) 使用用途

山科区誕生 50 周年をお祝いする場面で広く使用

※ ロゴマークの使用は、趣旨や目的に合致する取組であれば、原則、どなたでも自由にご利用いただくことが可能です。

(2) 使用期間

ロゴマーク決定から 50 周年記念事業実施期間（令和 9 年 3 月末まで）

【お問合せ先】

山科区誕生 50 周年記念事業実行委員会 事務局
（山科区役所 地域力推進室 まちづくり担当）
TEL：075-592-3088 FAX：075-502-8881
電子メール：yamashina@city.kyoto.lg.jp